

令和2年1月16日

「侵害コンテンツのダウンロード違法化の制度設計等に関する検討会」 における議論のまとめの公表について

本日、別添のとおり、「侵害コンテンツのダウンロード違法化の制度設計等に関する検討会」における検討結果がとりまとめられましたので、お知らせします。

「侵害コンテンツのダウンロード違法化の制度設計等に関する検討会」においては、パブリックコメントや国民アンケートの結果等を十分に踏まえつつ、「深刻な海賊版被害への実効的な対策を講じること」と「国民の正当な情報収集等に萎縮を生じさせないこと」という2つの要請がバランス良く並び立つ、適切な制度設計等について、集中的に検討を行っていただきました。

第3回の検討会（1月7日（火））において、議論のまとめの作成（第3回配布資料からの修文）については座長預かりとなっていたところ、会議後における各構成員の確認・修正等も経て、本日、別添のとおり、検討結果がとりまとめられましたので、お知らせします。（※従いまして、これをもって検討会は終了し、今後の開催予定はありません。）

文化庁においては、この検討結果を十分に踏まえつつ、国民の皆さまに御理解を頂けるバランスの取れた案を取りまとめられるよう、引き続き丁寧に検討を進めてまいります。

（お問い合わせ）

文化庁著作権課長

岸本 織江

文化庁著作権課課長補佐

大野 雅史

電話：03-5253-4111（内線2843, 2846）